令和6年度資源化情報システム運営管理(情報収集・事例集作成等)業務 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は資源化情報システム運営管理(情報収集・事例集作成等)業務を公募型プロポーザルにより選定するために定める。

2 委託業務の概要

- (1)事業名 令和6年度資源化情報システム運営管理(情報収集・事例集作成等) 業務
- (2) 事業目的

県では、循環型社会の形成を目指して、3Rの取組と廃棄物の適正処理を推進している。リサイクル(再生利用)については取組が進んできたものの、リデュース(発生抑制)やリユース(再使用)については、今後さらに取組の裾野を広げていく必要があることから、県民や事業者に自発的な取組を促すため、ごみ減量・資源化情報サイト「ごみゼロチャレンジしが」(以下「本サイト」という。)において廃棄物の減量等に関する情報を提供し、リデュースやリユースに重点をおく3Rの取組および廃棄物の適正処理の一層の促進を図る。

- (3)業務内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結の日から令和7年3月31日まで

3 プロポーザルに参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 「滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(昭和57年滋賀県告示第142号)」に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

《営業種目》

大分類:「役務」

中分類:「広告」または「情報処理」

《地域ブロック》

県内事業者または県外事業者で県内の営業所等に取引の権限を委任している者なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、当プロポーザルの手続きに間に合わないことがある。

物品・役務電子調達システムまたは 滋賀県会計管理局管理課 TEL 077-528-4314 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

4 説明会の開催

実施しない。

5 企画提案書等に関する質問および回答

(1) 質問受付期限

令和6年5月8日(水)午後5時15分必着

(2) 質問方法

電子メールまたはFAXで質問票(別添様式1)を「7 担当部署」に提出すること。

※標題には「【プロポーザル質問:事業者名○○】」と記載し、提出後必ず電話で 連絡すること。

(3) 回答方法

質問内容とその回答については、令和6年5月10日(金)を目途に県ホームページ 滋賀県 > 県民の方 > 環境・自然 >廃棄物 内の新着情報

(https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/haikibutsu/337262.html) にて公表する。

6 提出書類

- (1) 提出書類の種類・様式
 - ア プロポーザル応募申込書(別添様式2)正1部
 - イ 企画提案書 正1部 副4部
 - (ア) 企画提案書の形式は、A4サイズとする。
 - (イ) 企画提案書の内容は、高度な専門的知識を有しない者でも理解できるよう に解りやすく表現すること。
 - (ウ) 企画提案書には、以下の内容を記載すること。なお、作成にあたっては、 業務仕様書に記載している条件を満たし、かつ、当業務の目的を達成するにあ たって最も効果的であると考えられる内容とすること。
 - (エ) 記載項目
 - ・ 企画提案の骨子
 - ・企画提案の具体的な内容 以下のデータ等を作成するにあたっての方針、進め方について、成果物がイメージできるよう記載すること。
 - ① 本サイトにおける「イベント・募集情報」「フードドライブに参加しよう」、「フリーマーケットへ行こう」、「修理屋さんで直してもらおう」、「事業者支援情報」についてのデータ提出件数や情報収集の方法など
 - ②「ごみ減量・資源化の取組」の事業者等による先進取組事例(プラスチックご みの削減、食品ロスの削減、リサイクル製品の製造加工などの3Rの取組)の 収集方法と掲載データデザイン案
 - ③ 事例集のデザインや構成案
 - ④ サイト掲載内容に係る広報の企画案
 - ⑤ セミナー開催の企画案
 - ・事業の実施体制、企業概要
 - その他目的を達成するために必要と考えられる事項

ウ 経費見積書 正1部 副4部

- (ア) 経費見積書の形式は、A4サイズとする。
- (イ)経費見積書には、「資源化情報システム運営管理(情報収集・事例集作成等)業務仕様書」を基に、着手から業務完了までに要する経費とその内訳を明記すること。
- (ウ) 消費税および地方消費税を含むこと。(税額を明示すること。税率は 10 %とする)

エ 類似事業実施概要がわかる書類 5部

過去5年間において、公的機関の委託事業等で、当該委託事業に類似する事業 を実施したことがある場合は、事業実施の概要がわかる書類を5部提出するこ と。

オ 社会政策推進関係資料(登録や認定を受けているなどの場合) 各1部

- (ア) 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録がある場合には、同 登録証(滋賀県発行)の写し
- (イ)次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大 臣の認定を受けている場合には、同認定通知書(労働局発行)の写し
- (ウ) 高年齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしている場合には、労使協定または就業規則の該当箇所の写し
- (エ) 障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であっても法定雇用率 が達成されている場合には、障害者雇用状況報告書の写し
- (オ) 障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用 している場合には、申立書の写し
- (カ)「しが障害者施設応援企業」の認定を受けている場合には、同認定通知書(滋 賀県発行)の写し
- (キ) 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書(労働局発行)の写し
- (ク)「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けている場合は、同認認定通知(滋賀県発行)の写し
- (ケ) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書(労働局発行)の写し
- (コ)「環境マネジメントシステム」のうち、次のいずれかの認証・登録を受けている場合には、アについては、審査登録機関の証明書の写しを、ア以外については、認証、登録証の写し
 - ア 国際標準化機構が定めた規格 ISO14001 に適合している旨の認証
 - イ 一般財団法人持続性推進機構(平成 23 年 9 月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター)の実施するエコアクション 21 の認証・登録
 - ウ 特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録
 - エ 一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証

(2) 提出方法 持参または郵送

- ・持参の場合は土・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。
- ・郵送の場合は簡易書留郵便により期限までの必着とし、必ず企画提案書等を郵送したことを電話で連絡すること。
- (3) 提出先 下記7に示す担当部署
- (4) 提出期限 令和6年5月17日(金)午後5時15分(必着)

7 担当部署

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課 資源循環推進係 (担当:佐竹)

TEL:077-528-3477 FAX:077-528-4845 E-mail:df00530@pref.shiga.lg.jp

8 審査および契約予定者の決定方法

(1) 審査方法

滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課が設置する審査会において、以下の審査基準に基づき、書面で審査を行い、予定価格の範囲内において総合点の最も高いものを契約予定者とする。なお、最高得点が複数あった場合は、最も見積価格が低いものを選定する。ただし、総合点が6割に満たない場合は、契約予定者としない。

(2) 審査基準(審査員1名あたりの評価点)

No.	評価項目		
1	企画提案内容	① 本サイトにおける「イベント・募集情報」、「フードドライブ に参加しよう」、「フリーマーケットへ行こう」、「事業者支 援情報」についてのデータ提出件数や情報収集の方 法など	15
		②「ごみ減量・資源化の取組」の事業者等による先進取組 事例(プラスチックごみの削減、食品ロスの削減、リサイ クル製品の製造加工などの3Rの取組)の収集方法と掲 載データデザイン案	15
		③ 事例集のデザインや構成案	10
		④ サイト掲載内容に係る広報の企画案	10
		⑤ セミナー開催の企画案	15
2	実施体制	業務を最後まで遂行できる能力、体制であるか	10
3	業務実績	類似業務の実績があるか	5
4	見積価格	合理的で経費削減を意識した見積金額であるか	10
5	社会政策推進面①	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を 受けているか	1

6	社会政策推進面②	次世代育成対策推進法に基づく基準適合一般事業主と して厚生労働大臣の認定を受けているか	1
7	社会政策推進面③	高齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または 就業規則の労働基準監督署への届け出をしているか	1
8	社会政策推進面④	障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者で あって法的雇用率が達成されているか、または障害者 の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって 障害者を雇用しているか	1
9	社会政策推進面⑤	「しが障害者施設応援企業」の認定を受けているか。	1
1 0	社会政策推進面⑥	障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合 事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
1 1	社会政策推進面⑦	「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか	1
1 2	社会政策推進面⑧	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基 づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を 受けているか。	1
1 3	社会施策推進面⑨	「環境マネジメントシステム」で、次のいずれかの認証、登録を受けているか。 ①国際標準化機構が定めた規格 I S O 14001 に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構(平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター)の実施するエコアクション21の認証・登録 ③特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	1
1 1	県内事業者	県内に本店を有する者か	1
合計			

(3) 選定結果

審査結果については、企画提案書等の提出のあった事業者全員に文書で通知する。

9 契約の締結

県は、提出書類に基づき、選定した契約予定者と具体的な事業内容や経費等について協議を行い、この結果、県と契約予定者との間で具体的事業内容および契約金額について合意に達した場合に、委託契約を締結する。

10 留意事項

次の各号いずれかに該当した場合は、企画提案書等は無効とするので注意すること。 (1)提出期限に遅れた場合

- (2) 企画提案書等に不足があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
- (3) 企画提案書等に虚偽の記載があった場合 (これにより県が損害を被った場合は、賠償を請求することがある。)
- (4) 企画提案書等の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- (5) その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

11 その他

- (1) 提出された書類について、追加、削除、差し替え等は認めない。
- (2) 提出された書類に必要な事項がすべて記載されていない場合、また、必要な要件をすべて満たしていない場合は、審査の対象としない場合がある。
- (3) 提出された書類はすべて返却しない。ただし、この公募型プロポーザルにかかる 審査以外に利用することはない。
- (4) この公募型プロポーザルに要する経費は、すべて各事業者負担とする。
- (5) 企画を採用した場合でも、双方の協議の上、その内容を変更することがある。